

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（52）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号から2015年11月に生じた事象を取り上げます。）

2015年11月に生じた事象のうち、取り上げるのは、①戦争法実施過程と日米同盟強化の動き、②戦争の反対運動と、③国民連合政府構想と一点共闘、④沖縄問題、⑤TPPの動きとその影響、⑥原発問題、⑦

大学問題と文化と教育、⑧テロ問題、⑨マイナンバー、⑩その他（日中間問題、ASEANの動き、南シナ海、人工島、従軍慰安婦問題、以上である。冤罪問題は、12月分で取り上げる。

### I 戦争法実施過程と日米同盟強化の動き（一）

#### 一 日米「同盟調整メカニズム」設置

（1）2015年11月3日、日米両政府は、同年4月に再改定された新ガイドライン（日米軍事協力の指針）に盛り込まれた「同盟調整メカニズム」（ACM）と「共同計画策定メカニズム」（BPM）を設置し、運用に入ることによって合意した。これは、「日米新ガイドライン」（本稿（37）参照）に基づき作成されたものであり、その主な内容は次のようなものである（2015年4月）。

①二国間（＝日米間）の安全保障及び防衛協力の成功を確かなものにするため、日米両政府は、十分な情報を得て、様々な調整を行うことが必要となること。

②この目標に向かって日米両政府は、情報共有を強化し、切れ目のない、実効的な、全ての関係機関を含む政府全体にわたる同盟間の調整を確保するため、あらゆる経路を活用すること。

③この目的のため、日米両政府は、新たな、平時から利用可能な「同盟調整メカニズム」を設置し、運用面の調整を強化し、共同計画の策定を強化すること。

④日米両政府は、「同盟調整メカニズム」を活用すること。

⑤日米両政府は、実効的な調整を確保するため、必要な手順及び基盤（施設及び情報通信システムを含む）を確立するとともに、定期的な訓練・演習を実施すること。

⑥自衛隊及び米軍は、緊密な情報共有を確保し、隊員の交換を行うこと。

⑦自衛隊及び米軍は、緊密に協力し及び調整しつつ、各自の指揮系統を通じて行動すること。

⑧日米両政府は引き続き共同計画を策定・更新し、関連情報を交換すること。

⑨日米両政府は、日本の平和・安全に関連する緊急事態について、改良された「共

同計画策定メカニズム」と通じ共同計画の策定を行うこと。

⑩日米協議委員会は、方向性の提示、このメカニズムの下での計画の策定に係る進捗の確認及び必要に応じた指示の発出に責任を追うこと。

⑪共同計画は、日米両政府双方の計画に適切に反映されること。

⑫「同盟調整メカニズム」では平時を含め、日本への武力攻撃に至らないグレイゾーン事態・日本有事などの緊急事態までのあらゆる段階における日米の調整の枠組みを新設すること。自衛隊・米軍による「共同連絡所」を設けるとともに、陸空海の協力については各部隊の代表による「各自衛隊および米軍各軍間の調整所を設置すること。

## 二（１）「美しい日本の憲法をつくる国民の会」

11月10日、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」は、東京の武道館で約1万1000人を集め「一万人集会」を開き、桜井よし子氏などが、今こそ改憲に向け議論を巻き起こそうと氣勢をあげた。

問題なのは安倍首相の行動である。彼は、この大会にビデオメッセージを送った。その内容は、“21世紀にふさわしい憲法を追求する時期に来ている”“第一次安倍政権で国民投票法が制定され、第二次安倍政権で宿題とされていた投票年齢の18歳への引き下げが実現した。憲法改正に向け渡っていく橋は整備された”“憲法改正へ共に、着実に、歩みを進めていきましょう”というものであった。

（２）右の「同盟調整メカニズム」は如何なる機能を果たすか・

第一に、戦争計画を立案することである（①～③，⑪）。

第二に、戦争のための訓練・演習を行うことである（前掲④⑤参照）。

第三に、隊員の交換、入れ替えを行い、人的に日米軍事一体化を図ることである（前掲⑥⑦参照）。

第四に、約言すれば、「同盟調整メカニズム」とは、日米両政府が、戦争開始の計画・立案と、戦争の実施のための作戦・遂行の全てをアメリカに委ねることに合意した文書であり、自衛隊をアメリカの指揮下に入る属軍とするものであり、一種の売国的文書である（以上、11月4、5日赤旗、河北新報）。

（２）注目すべきは、第一に、憲法尊重・擁護義務を負う安倍首相が自民党総裁の肩書を利用して憲法「改悪」を主導する違憲の越権行為を平然と行って省みない破廉恥さである。

第二に、主催団体「国民の会」が右翼的な団体や個人を糾合して作られたものであり、集会の動員をしたのは各都道府県の神社庁、遺族会などであることである。

第三に、「全国代表者会議」の下に各都道府県に「県民の会」が組織され、「国民運動推進団体」の形が整えられており、集会では、活動の成果として会結成一年で、①全国47都道府県すべてに「県民の会」結成、②31都道府県議会での改憲決議、③改憲賛同の国会議員422人、④改憲賛同

国民署名 45 万人余、でることが報告された（11 月 22 日赤旗）。

（3）改憲派がこのように一見組織ないし運動らしきものを作ったのは、恐らく 2004 年に全国各地の隅々で結成され、思想・信条・宗教などの相違を乗り越えて活潑に活動している草の根運動である「九条の会」に対抗しようとしたものであろう。

しかし、世論の支持は圧倒的に九条擁護であり、この圧倒的世論の中で「国民の会」の運動は衰退するであろう。

（4）11 月 10 日、安倍首相は、衆議院予算委員会で、“九条の会性が必要であろうと考え、自民党の改憲草案をまとめた。その考え方には変わりはない”と述べた。そして“やみくもに国民投票にかけても、賛同を得られるか分からない、まずは国民的議論を深めていく”と述べた（11 月 11 日赤旗）。

（5）この発言には、二つの意味がある。一つは、安倍首相が憲法改悪を行う意思を明らかにしたことである。しかし、いま改憲しようとしても国民投票で敗北するであろうという認識を彼が持っていることである。

二つは、国民の議論を改憲の方向にミスリードするためには言論・思想統制や組織的にデマを振り撒くであろうことである。その為にこそ NHK を事実上国営テレビ化し、右翼的人物を放送界に送り込んでいるのである。例えば 11 月 10 日、大阪市内で

開かれた第 63 回民間放送全国大会に於いて、井上会長は、あいさつの中で、自民党議員からメディアに対する圧力的な発言がなされていることについて“取材、報道の自由は尊重されなければならない”と批判した。井上会長が問題視したのは、6 月の自民党「文化芸術懇話会」の会合で“マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくするのが一番”“沖縄の二つの新聞はつぶさなカン”などの脅迫まがいの言動がなされたことである。そこで井上会長は、「民間放送や新聞の広告主に圧力をかけることにより、報道機関の取材・報道の自由を威圧しようとする言動が一部の政治家からあり『許しがたい』という会長コメントを発表した」と述べたのである。それと共に、大会は「われわれは言論・表現の自由を堅持し、安全で安心できる暮らしの実現のため一層の努力を重ねる」とする大会宣言を採択したのである（11 月 11 日赤旗）。

（6）いま自衛官募集がなりふり構わず行われている。11 月 9 日から 12 日まで、北海道千歳市役所の市民ロビーで、自衛隊による「自衛官募集写真パネル展」が開かれた。戦闘機、護衛艦、日米共同方面隊指揮演習などの写真に加えて、「自衛官という選択、陸海空自衛官募集」というパネルも展示されており、市民ロビーには「自衛官募集中」ののぼりや看板が立てかけられていた（11 月 14 日赤旗）。

### 三 ここでテロについての私の基本的な考え方を整理しておく。

11 月 12 日、レバノンの首都ベイルート郊外にあるイスラム教シーア派組織ヒズボ

ラの拠点地区で自爆テロが発生し、43 人が死亡、200 人以上が負傷した。スンニ派

の過激派組織「イスラム国」が犯行声明を出した。

このテロ行為が内戦になる危険性は拭えない。しかし個別的テロ行為を内戦に向かわせないようにするのは、外交力であり、文化力であって、武力行使ではない。武力

#### 四（１）「同盟調整メカニズム」（ACM）

日米常設の「同盟調整メカニズム」（ACM）内で中心的役割を果たす「軍軍間の調整所」が「在日米軍司令部の所在する横田市ヶ谷（防衛省所在）で調整することが多い」と防衛省が認めたのである。

横田基地内には、2012年3月に航空自衛隊の航空総隊司令部が移転され、日米の「共同統合運用調整所」が設置され、防衛省の地下には自衛隊の最高司令部としてあらゆる情報が集約される中央指揮所が置かれている。そして「同盟調整メカニズム」（ACM）内の軍事間の調整所は、「共同運用調整所」と「各軍間の調整所」の二層構造になっており、しかも調整所は一ヶ所とは限らず作戦の現場で作ることもあり得る仕組みのものである。

（２）以上の事実は、第一に「共同運用調整所」がアメリカ主導のものであり、自衛隊は従属的存在にすぎないことを示している。

第二に、日米がいまや戦争開始面でも、作戦面でも、兵站面でも、人事面でも一体化し、安倍政権の続く限り日本はアメリカの属国になり下がろうとしているのが現実である。

（３）11月14日から同月20日まで在日米軍横田基地でパラシュート降下訓練を実

でテロを一時的に鎮圧することができても、逆にテロ組織を内戦に向かわせる。つまり武力行使は、戦争を誘発するのみである。このことをしっかりと心に刻んでおきたいと考える。

施していた部隊は、沖縄のアメリカ海兵隊であった（同月18日判明）。

この事実は何を示すか。アメリカ部隊は、憲法を無視し日米安保条約を蔑ろにし、日本全土を基地化しているということである。

（４）11月19日、安倍首相は、オバマ大統領に対し（於マニラ）、中国が人工島造成を進めている南シナ海問題で連携を強化する方針を確認した。そして自衛隊派遣については「日本の安全保障に与える影響を注視しつつ検討する」と述べた。そして日米同盟について、“国際社会の平和と安定に一層貢献していくための、新たな協力の序章にしたい”と述べた（11月20日赤旗）。

（５）その真意は何か。それは、日本が南シナ海人工島をめぐる紛争に積極的に介入し、中国を仮想敵とみなすことである。

彼安倍首相にとってはアジアよりアメリカとの友好関係を築くより、アメリカに加担することが日本の安全保障にとって重要だという、倒錯した考え方をする政治家なのである（11月20日河北新報）。

（６）11月19日、安倍首相は、フィリピンのアキノ大統領と会談し、両首脳は、中国の海洋進出に緊張が高まる南シナ海問

題での連携強化のため、日本からの軍事技術移転を可能とする防衛装備移転（武器輸出）協定について大筋合意に達した。

想定されている輸出品は、大型巡視艦、哨戒機など監視能力を高める武器の輸出である。

この事実は、安倍首相が“死の商人”と化したことを象徴している。

（7）11月21日、福生市内でオスプレイ横田配備・撤回を求める集会が開かれた。小池共産党副委員長は、自衛隊が米軍とともに海外で戦争する拠点として横田基地が強化されている実態を追及した。追及の中心は、米軍の先制攻撃を担うCV22 オスプレイ配備であり、自衛隊を米軍の指揮下に組み込む日米統合司令部設置の動きであった。

（8）①11月18日、安倍政府は首相官邸ホームページに特集『「なぜ』『いま』、平和安全法制か？』を改訂し、自衛隊イラク派兵についての項目を新たに立て、イラク派兵の果たした取り組みについて述べている。

改訂版では、陸上自衛隊のイラク南部サマワへの派兵とともに航空自衛隊が実施した輸送活動につき“欧米諸国からはもとよりイラクを含む中東諸国からも、イラク国民に資する取り組みだと評価された”と述べた。

イラク開戦から9ヶ月後の2003年12月から5年間にわたり空自派兵が行われていた。当初の目的は隣国のクェートからイラク南部への物資などの輸送であったが、2016年7月陸上自衛隊撤収後は、首都バグダッドなどへの多国籍軍兵士の輸送を行

い、活動終了まで米兵だけで2万3000人以上を空輸した。そして米兵は、イラク各地で「武装勢力掃討」の名の下に、無差別攻撃を繰り返し、イラクを破壊し、数十万とも百万人とも言われる民間人を殺害したのである（11月22日赤旗）。

②その結果として、宗派対立は激化し、過激派組織ISが勢力を拡大し連続テロを行っている。

本稿で前にも述べたようにテロを武力で弾圧し抑え込もうとすることは不可能であり、愚かなことである。再言すれば、なぜなら過激派への武力攻撃は過激派の報復武力攻撃を招き、やがては日本ないし自衛隊への武力攻撃に踏み切るであろう危険があるからである。

テロを鎮圧できるのは、外交力による和解である。

（9）何度も指摘したように、安倍首相は武器を海外に売り込む「死の商人」である。そしてそのため2014年4月1日武器輸出三原則を変更し、「防衛装備移転三原則」を閣議決定した。間もなく4月7日、安倍首相は、オーストラリアのアボット首相と潜水艦関連技術の共同研究に着手することを合意した。そして7月8日オーストラリアと防衛装備品移転協定を締結した。2015年2月20日、オーストラリアの国防相が潜水艦の発注先候補として日本、ドイツ、フランスの三ヶ国を指名し、同年5月18日安倍政府は潜水艦選定手続きに参加することを決定した。ところが、2015年9月15日、アボット首相が党首選に敗れ退任し、親中国派のターブーン氏が政権を握った。オーストラリアの選定計画は潜水艦を

最大 12 隻新造するもので、総額 500 億豪ドル（約 4 兆 4 千億円）に上るプロジェクトである（11 月 22 日河北新報）。

## 五 次に軍事と経済について考えてみたい。

(1) 11 月 23 日、赤旗の調査により NPO 法人「宇宙利用を推進する会」（2 月設立）が防衛省事務官僚の元トップと軍事企業幹部により設立されたことが判明した（11 月 24 日赤旗）。NPO 法人の理事長は増田好平氏（元防衛事務次官）であり、会員は NEC、三菱商事、IFI、IFI エアロペース、日立製作所、川崎重工などであり、三菱重工は賛助会員である。

(2) ではこの NPO 法人の活動はいかなるものか。設立の前年自公政権により宇宙基本法が制定され、これにより日本は宇宙開発の軍事利用の道が開かれた。この法律により NPO 法人の活動は、関係機関に対する提言を行うことであり、2013 年度の報告では、「安全保障の宇宙利用に関し（中略）関連省庁・機関、自民党等に海洋と宇宙利用に関する提言等を実施した」と記載されており、また 2013 年 2 月の提言書には「防衛省並びに海上保安庁等の宇宙利用を促進すべきである」「（監視衛星を）軌道の異なる複数の衛星 9 - 12 機で構成し、監視頻度を向上）させるよう求めるものである。そして同 NPO 法人の業務部長は、赤旗の取材に対し「提言は防衛省にも配ったはずだ。会員にとって（会のメリット）は、提言を通じて宇宙産業が大きくなり各社のビジネスにつながっていくことだ。そ

安倍首相は「死の商人」としての能力が果たしてあるかが問われる事態となっている。このことについては再び触れる機会があると思う。）

のためにも宇宙予算を増やしてもらわなければいけない」と語った。

一方、池内了総合研究大学院大学名誉教授は、宇宙利用の大きな需要先は軍事であり、政府・財界は日本の宇宙開発技術を発展させ、他国に輸出することを狙っていること、宇宙や海洋の全ての情報を一元化して持ちたいアメリカを日本が補完・従属するスタイルがここ数年で強化されていることを指摘している（以上前出 11 月 22 日赤旗）。

(3) これらの事実から浮かび上がっていることは、①宇宙開発が軍事技術発展の一環であること、②宇宙開発は大きなビジネスチャンスであること、である。

(4) 右に述べた事象は、アメリカの研究機関・国防高等研究計画局（DARPA）の事業の一環として生起している（11 月 24 日赤旗）。

1957 年ソビエト（現在のロシア）が人工衛星スプートニクを開発し、発射に成功した。そのショックで、アメリカは、新しい研究機関・国防高等研究計画局を設立し、ソビエトに対抗する目的で、新たな研究機関「国防高等研究計画局」（DARPA）を設立し、戦略上重要な技術奇襲を防ぐとともに、そのような奇襲を可能にする軍事技術の開発に乗り出したのである。

2015年度予算は、29億2000万ドル（約3500億円）、人員は、各分野の一流研究者からなる任期制のプログラムマネジャー100人と、支援スタッフ120人だけであり、自前の研究室を持たず、企業や大学に資金を提供する方式をとっている。

そして、定期的に技術競技会を開催し、軍事転用可能な技術を発掘するのが役割の一つである。そして2015年6月の技術競技会には日本から5チームが参加し、そのうち4チームが東京大学が関わっていた。

(5) それ迄東大は、軍事研究を厳しく禁止してきたにも拘わらず、軍事技術に転用可能な軍事技術を競う競技会に参加したのは何故か。当然起こる疑問である。この疑問に対し、赤旗の取材によれば、国の新エネルギー・産業技術総合開発機構から災害対応ロボットの研究委託の必須条件に前示のDARPA（アメリカ国防高等研究計画局）競技会参加が入っていた。そして東大側は、「あくまでも災害対応ロボットの研究開発の一環として参加した」のであり、大学としては軍事研究禁止の姿勢は変えていない、と弁明した。

しかし、軍事ないし政治・産業界の論理は、善意の研究者の意思を踏みにじり、研究成果を軍事技術に飲み込み利用するのである。

そして2014年、内閣府にDARPAをモデルとした革新的研究開発推進プログラムPACT（略称インパクト）が発足した。予算は5年間で500億円。運用方針には、「デュアルユース技術（軍民両用技術）も含まれ得る」と明記されている（11月24日赤旗）。

(6) インパクトは、首相をトップとした内閣府総合科学技術・イノベーション会議のもとで2014年に始まった。

インパクトの特徴は、当初から事業化・産業化を目指していることである。そして一件当りの予算は約50億円、5年の任期中16人のプロジェクトマネジャーがハイリスク・ハイインパクトの研究に取り組む仕組みである。

そして経団連が9月に発表した「防衛産業政策の実行に向けた提言」は、インパクトの拡充・強化を求めている。

その意味するものは、防衛装備品の研究・開発である（11月25日赤旗）。

(7) インパクトは、ロボットの開発を進めている。

災害対応型ロボットは、軍用ロボットに容易に応用・適用できる。

2010年国連報告によれば、アメリカの無人航空システムは、2000年から2008年には50機以下から6000機以上に増加し、実戦配備された無人陸上車両も2001年から2007年までに100両以下から4400両近くに増加している。

日本の防衛省もロボットに注目し、荷物や装備品を運ぶ多脚型ロボットや、隊員の代わりに危険な任務を担うヒューマノイド型ロボットなどの開発も計画されているという（2015年11月26日赤旗）。

(8) 善意で作られた災害対応型ロボットに防衛省が関心を持ち、潤沢な資金を与え、善意の研究者を動員して軍用ロボットを作らせるのは、悲劇的構図ではある。しかし、学者、研究者たる者はその構図に飲み込まれてはならない。学者・研究者は

良心を賭けて、軍事研究を拒否すべきだと考える。

(9) ①11月10、11日防衛技術シンポジウムが市ヶ谷で開かれた。防衛装備庁発足後初めて開かれたシンポジウムで、渡辺秀明長官は、開会挨拶で、「優れた民間技術をいかに取り込んでいくかが最大の課題だ」と述べた。

この挨拶の意味するのは、軍民両用を意味するデュアルユース技術の活用政策である。ではデュアルユース政策とは如何なるものか。特別講演した政策研究大学院大学角南教授によれば、“安倍政権が掲げる世界で最もイノベーション（技術革新）に適した国づくりには、巨大化する研究費用とリスクとを民間と軍事で分け合う必要があり、そのための仕組みづくりがデュアルユース政策だ。デュアルユース政策の司令塔には首相をトップとする国家安全保障会議をつくるのが望ましい”という考えを述べた（11月27日赤旗）。

②この考え方は、つまるところ、政府が資金を提供し、大学・学者・研究者に、政府が研究課題を与え、その研究成果を軍事技術に転用し、軍事大国を作ろうとする政策である。

しかし、この政策は、必ずや破綻するであろう。なぜなら、学者・研究者の良心を抑圧して優れた研究は出てこないこと、資金の潤沢なことは、むしろ技術革新を阻害するのである。お金目当ての研究からは優れた研究は生まれないのである。

(4) ①2015年11月27日総務省は、2014年分の「政治資金収支報告書」を公表した。

それによると、「日本原子力産業協会」（原産協）の会員企業が少なくとも計7億1000万円を自民党の政治資金団体「国民政治協会」に献金していたのである。

その内訳は、2014年には、原産協会会員430社・団体のうち、判明分だけで60社が献金しており、原子炉メーカーでは三菱重工業が3300万円、東芝と日立製作所がそれぞれ2800万円、新日鉄住金3500万円、東レが4000万円、一般社団法人「日本電気工業会」（重電器・家電メーカーで構成される）が7700万円、関西電力関連のきんでんが400万円、中国電力関連の中電工が112万円である。

自民党が野党だった2011年とその年末の総選挙で政権復帰した2012年には献金総額は計3億3000万円程度であった。ところが2013年には少なくとも5億8000万円に、そして2014年には7億1000万円に増加している（11月28日赤旗）。

## ② この事実が示すこと

は、安倍内閣が原子力業界から巨額の献金を受け、その見返りとして原発を再稼働に動き、原子炉の輸出を行う“人の命を人の命と思わない”さもしい政治姿勢である。

(5) ①さらに「政治資金収支報告書」によれば、①自民党の政治資金受け皿団体「国民政治協会」（国政協）が企業・業界団体、業界でつくる政治団体から集めた献金総額は、26億9387万円である。この額は、2013年の献金総額24億3912万円を約2億5000万円上回る額である。

企業と業界団体では、5万円以上の献金は1167社・団体である。このうち1000万円以上の大口献金した会社と業界団体は



57 社・団体である。その中には、日本自動車工業会（8040 万円）、トヨタ自動車（6440 万円）、キャノン（4000 万円）、東レ（4000 万円）などが上位を占めている。

② この巨額の献金額は、①自民党が自ら財界に丸ごと組み込まれ、いわばお抱え者の立場に立ったことを示していること、②自民党は財界の要求に従う立場に立ったことを示している。

（6）さらに政党助成金が、政党に対し持つ意味について述べる。

そもそも政党助成金制度は 20 年前に創られたものであり、本来の目的は、「民主政治の健全な発達に寄与することを目的とする」（政党助成法（略称）一条）ことにあり、政党をパブリック（公共的）なものと捉えている。

政党助成制度は、そして政党交付金の額は、所属議員の人数と得票数により決められる。そのため政権与党に有利な制度である。そのために国民一人当たり 250 円を負担させ、毎年 320 億円の税金を政党に分配する制度である。発足後 20 年間にこの制度により各党（除く共産党）に配分された額は総額 6311 億円であり、そしてこの 20 年間で政党助成金を受け取った 43 党のうち 34 党が消滅・組織変えをした（2015 年 11 月 28 日赤旗）。

（7）これらの数字の意味するものは何か。第一に、政党の議員の質の低下である。当選すれば黙って何の活動もしなくても巨額な金が入るからである。第二に、政党の国営企業化である。この点については説明しなくても分かると思う。第三に、自

分の望まない政党にも助成金を出すのは国民の思想・信条の自由及び政治的自由の侵害である。第四に、助成金欲しさに目がくらみ、政党の離合集散が繰り返されることが日常化することである。

私はこの制度は、以上の理由で憲法違反の「悪法」と考える廃止すべきであると考える（11 月 28 日赤旗）。

（8）2014 年の政治資金報告書によれば安倍首相が関係する六団体から 2014 年に集めた政治資金は、1 億 8473 万円であった（11 月 28 日河北新報）。第一次安倍政権の 2006 年以降、最も多かったのは再登板した 2012 年の 2 億 2019 万円であり、最低は首相が辞任した 2007 年の 1 億 1007 万円であった。

一方、個人献金は 2014 年は 3258 万円であり、過去最高額である。野党時代の約 8 倍である。

2014 年分で 100 万円以上の高額献金者は、2013 年の 9 人から 20 人に増加した。他の主な収入は、大規模な政治資金パーティであり、6196 万円である。2014 年の政治資金パーティでは、日本医師連盟が計 200 万円を購入し、ほかに製薬政治連盟がほぼ毎年高額な支出をしている。富士フィルムは 2012 年以降毎年 100 万円以上を購入している。その他の企業・団体献金は、4262 万円であった（11 月 28 日河北新報）。

一方、軍需産業からの自民党への献金も巨額なものである。2014 年には、自民党の政治資金団体「国民政治協会」に対しては少なくとも 1 億 7000 万円献金していた（11 月 2 日総務省発表の 2014 年分の政治資金収支報告書）（11 月 28 日赤旗）。

この事実が明らかにしているのは、自民党の重要な資金源が軍需産業であることである。2014年だけを見ても個人的献金の約5倍に上るのである。自民党ないし安倍政権が軍需産業の代理人であることは、資金源の面から裏付けられている。

なお、軍需産業の献金の内訳をみれば、トップは三菱重工業の3300万円、契約額

は2632億円、契約額第二位は川崎重工で献金額3000万円、第三位は日本電気で献金額1500万円、そのほか献金額が大きかったのは東芝と日立製作所で各2850万円、三菱電機1820万円などである（11月29日赤旗）。

## II 11月前半期の戦争法反対運動の動き

### (一) 戦争法反対運動 (一)

(1) 2015年11月31日、千葉県で「地域・職場・青年革新懇全国交流集会」が開催され、各地から1600人を超える人々が参集した。「戦争法廃止の政府」実現に底力を出そうとの決意を固めるための集会であった。

革新懇代表世話人の小田川全労連議長は、「戦争法廃止には、安倍政権打倒と新しい政府の樹立、野党の選挙協力が必要だ」と問題提起し、また代表世話人の志位日本共産党委員長は、戦争法廃止の「国民連合政府」の構想と意義と内容を語り、「実現のカギは世論と運動にかかっている、戦争法廃止のたたかい、各分野の一点共闘をそれぞれ大きく発展させ、大合流させ、安倍政権を包囲し打ち倒そう」と呼びかけた。また憲法学者小林節慶応大学名誉教授は“憲法を守るため（野党が）一緒になろう”と発言し、衆院沖縄四区選出の中里利信議員（無所属）も“辺野古への米軍新基地建設を止めれば、安倍政権もとん挫する”と表明した。その他にもシールズ、各界・各地の革新懇代表、新日本婦人の

会、京都革新懇も戦争法廃止への決意を語った（12月1日赤旗）。

11月31日には、その他にも東京・池袋、横浜、名古屋、高知、熊本、島根県浜田市などの各地で「ママの会」「学生デモ実行委員会」「(学者や弁護士で作る)安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会」「(青年らでつくる)デモクラティックビート」なども「戦争法反対」のアクションを行った。

また「戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」、「首都圏反原発連合」「シールズ」など29の団体の共同の呼びかけで2000万人署名運動が始まる（12月1日赤旗）。

この2000万人署名運動は、1950年代の原水爆禁止署名に匹敵する大運動であり、成功すれば戦争法を廃止に追い込むことも可能となるであろう。

11月31日には、静岡市御殿場市で日本平和大会の全体集会が開かれた。

「いま沖縄とともに米軍基地のあり方と問い、全国の運動と交流する」「戦争への道ストップ 戦争法廃止 憲法を守り輝かせ

るために」をテーマとし、全国の米軍基地反対運動状況を交流した。例えば地元・静岡の「東富士へのオスプレイ飛来・配備・訓練に反対する御殿場・裾野・小山の住民の会」のメンバーは、“世界遺産の富士山にオスプレイは来るな”と発言。また北富士演習場のある山梨の代表は、演習場の危険な訓練と、全面返還を求める運動を紹介した（11月1日赤旗）。

さらに10月6日、島根県浜田市で、米軍機騒音等対策協議会（同市を含む5市町の首長で作られている）と防衛省中国四国防衛局との初の意見交換が行われた。各市町の首長は飛行の中止をこもごも訴え、追求した（11月1日赤旗）。

（2）11月1日、「若者憲法集会福岡実行委員会」は、福岡市で「戦争法廃止！天神ジャック」を行い、140人が「戦争法廃

## （二）戦争法反対運動（二）

（1）11月3日、福岡県久留米市で「戦争法の廃止へ筑後地域でも意思表示を！」（弁護士や大学教授が呼びかけ人）の活動をスタートさせる集会が開かれた。賛同する市民200人超が“安倍政治を許さないぞ”とデモ行進した。長崎市でも「戦争法廃止！安倍政権退陣！ながさき集会&パレード」が行われ、600人が参加した。高知市では「県民のつどい」が開催され、1200人が参加した。宇都宮市では、栃木弁護士会が「戦争法制反対・市民集会」を開き、300人余が参加した（以上、11月4日赤旗）。

（2）11月3日夕方、若者憲法集会実行委員会は、新宿駅前で、「戦争法廃止」「憲

法守れ」と訴える街宣を行った。同実行委員会は、東京都内で「憲法にもとづく政治をつくる若者×憲法MEETING」を開催し、100人が集まり、戦争法廃止に向けた運動の交流を行った。主催者あいさつで、小山民青副委員長は、“私たちとシールズが共同で行った渋谷デモが、全国の若者の行動を広げるきっかけになった。戦争法を廃止し、立憲主義を回復させることができれば、国民や若者の自信となり、新たな時代を切り開くことになる”と語った。そして首都圏を中心に大宮、川越、浦和、群馬など各地、各分野で戦争法反対運動に取り組んだ若者たちが報告した。

（3）11月3日、共産党は、東京・新宿駅で戦争法廃止を求める2000万人署名をスタートした。この署名運動は、「戦争をさせない、9条壊すな！総がかり行動実行委員会」をはじめ29団体が呼びかけ人である。小池共産党副委員長は“最高権力者（安倍首相）が憲法の上に自らを置く、これはもはや民主主義ではない。独裁政治ではないか。”と批判した。そして、“戦争法廃止の一点で立場を超えて力を合わせよう”と述べた（11月4日赤旗）。

11月3日、京都市東山区の円山音楽堂で「憲法集会 in 京都」が開かれ、2800人以上が参加した。主催は、「憲法九条京都の会」「京都96条の会」である。その会で「自由と平和のための京大有志の会」発起人小関隆京大教授は、“(安倍首相は)国民はいずれ支持するはずだと言い放ち、私達の心を誘導できるとタカをくくっている。心は人間の尊厳の中核だ。国家権力の心の操作を許せば私たちは駒にされてしまう!”と語った。

10月31日から11月1日、「日本平和大会」が静岡市御殿場で開かれ、「自衛隊隊はどう変わろうとしているか」「核兵器と日米安保体制」など多彩なテーマで分科会が開かれ、その中で清水雅彦日本体育大学教授は、“戦争法を廃止させるために、野党が大同団結して国会で多数派にならないと政治は動かない。野党共闘と多数派の形成を”と語った。

また同月同日札幌、青森、国会正門前、長野県安智村、小樽市、「11.3ドクターズ・ラン&ウォーク」、北海道憲法改正改悪共同センターによる道内50万署名運動が行われた。福島でも同様に戦争法廃止運動が起きている(11月4日赤旗)。

11月3日、岩手革新懇と盛岡革新懇は、戦争法廃止を求める宣伝を行い、一時間で87名の署名を集めた。11月2日、山形県長井市で「戦争法を廃止する連絡会(仮称)」の準備会が開かれ、置賜地域の三市五町から役30人が参加した。「戦争やんだ西置賜集会実行委員会」、各地の団体や個人が参加し、「戦争やんだ西置賜集会実行委員会」や各地の「9条の会」、農民

組織、市町の平和センター、シールズの高校生も参加した。

(3) 11月1日から長崎市に世界中の科学者が集まり、パグウオッシュ会議の第61回年次大会が開かれ、11月5日「長崎宣言」を発表した。

「宣言」は、“核保有国に対し核兵器の廃絶を確約しなければならないこと、世界の指導者に被爆者の叫びを受け止めること、すべての核保有国が核兵器システムの近代化計画を中止すること、核兵器の削減にとどまらず核廃絶の確約こそ最も重要であること、「核の傘」に依存する非核保有国にも核軍縮を支持し、自身の安全保障政策を転換すべきこと、国々と市民社会、国際組織が連携して、核兵器の法的禁止を目指す「全世界的なイニシアティブ」が重要な役割を果たすこと、(福島原発に言及したうえで)科学者の社会的責任はかつてないほど重大であること”を言明したのである(11月6日赤旗)。

(4) ここでパグウオッシュ会議と関連して益川敏英名古屋大学素粒子宇宙起源研究機構機構長(ノーベル物理学賞受賞者)の軍事科学と学問研究に関するヒヤリングに於いて益川先生の語っていることの重要と思う部分を要約して紹介したい。

① 現段階で防衛省が狙っているのは科学者と親しい関係を結び兵器開発の相談できるようにすること。

② 科学者の精神動員こそ一番の狙いであり、一度泥水を飲んでしまえばずるずるといってしまうこと。

③ 名古屋大学には「戦争を目的とする学問研究と教育には従わないこと」をうた

った平和憲章があるが、その憲章が攻撃を強く受けていること。

④ 研究成果を軍事に使わせないためにどうするかは、研究者個人の問題ではなく政治の問題だということ。

⑤ 「科学者は、科学者として、学問を愛するより以前に人類を愛さなければならない」という坂田昌一先生の書を研究室に飾っていること。

⑥ 「科学者である前に人間たれ」の精神に市民と触れ合い生活者としての視点が科学者のなかに生まれること。

以上である（11月5日赤旗）。

（5）素晴らしい発言だと思う。科学者たる者、学者、研究者たる者は、「科学者である前に人間たれ」とは、政・軍・産・学複合体が作られつつある現代に対する鋭いアンチテーゼ（反対命題）を学問する人、学問の志を有する者に提供しているからである。

（6）益川先生の危惧の念を裏付ける事実を書くことにする。

①2015年9月24日、安倍首相は記者会見で“本日からアベノミクスは第二ステージに移る”と宣言した。GDP600兆円の達成を目指す、というのである。そして経団連はこれに賛同し、10項目の課題の達成を安倍内閣に求めたのである。①法人実効税率の20%台への早期引き下げ、②2017年4月の消費税10%の増税、③社会保障費の抑制、④原発再稼働、⑤TPP（環太平洋連携協定）の速やかな発効など、10項目である。経済同友会も、資本、労働、イノベーション（技術革新）分野で大胆な対

策が必要だとして“岩盤規制の撤廃・緩和”を求めた。

安倍政権は財界の要求を受け入れ、先の10項目の実現に向け、政財界一体となって既に走り出している。

②その結果は何を人民にもたらすか。大企業は高利潤を得、社会保障は切り下げられ、労働者の賃金は抑えられ、長時間労働を強いられ、人民は消費税10%を支払わさせられ、農業を始めとする第一次産業は衰退し、地域社会は崩壊し、その上に立って軍事産業は巨額の利潤を手にし、栄える事態が生み出されること必至である。“人民貧しくて軍事栄える”ことになるのである。

現に安倍首相は、2015年4月29日、訪米先の講演（笹川平和財団米国主催のシンポジウム）で“デフレから脱却し、経済を成長させ、そしてGDP（国内総生産）を増やし、当然防衛費をしっかりと増やしていく”と述べている（11月6日赤旗）。

つまるところ、安倍内閣は、「富企業・強兵」の道・路線を歩もうとし、現に歩んでいる。この路線に対し、学者・研究者は、人民とともに自己の良心をもって抵抗すべきである。この観点から先に紹介した益川先生のインタビューを噛みしめる必要があると考える。

（7）①11月7日の赤旗の報ずるところによれば、防衛省が、任務中の自衛官の死亡・傷害時に国が支給する弔慰金（賞じゅつ金）の最高額を防衛出勤、兵站支援、PKOの任務に対して、現在の原則6000万円から最高額を一律9000万円に引き上げることを検討しているというのである。こ

の要望は自衛隊制服組から出されたものである。

②つまり、弔慰金を増やすことによって後顧の憂いなく危険な地域で戦い“戦死”せよ、というに等しい措置である。

(8) 11月6日、JR米子駅前「鳥取県西部、怒りの大決起集会」が開かれ、約2000人が参加した(主催者は、連合鳥取西部地協や民主党県連などで作る実行委員会)。

11月7日「第17回奈良県赤旗まつり」が奈良市内で開かれ、1800人が参加した。

同日、仙台市で「憲法九条を守り、生かす宮城のつどい」が開かれ、1400人が参加した。森英樹名古屋大学名誉教授が、“憲法はまだ変えられていないこと、忘却にあらがって、戦争法廃止を求めるさまざまな市民運動と国会内で安倍政権を迫及する活動を連動させて進めることが大切だ”、とスピーチした。また「仙南青年九条の会」や「憲法九条を守る首長の会」など五つの「九条の会」が廃止運動の報告をした。

同日、埼玉県にある航空自衛隊入間基地の入間市東町側留保地を防衛省が基地拡張に利用しようとしている問題で、市民団体「ストップ入間基地拡張！市民の会」は、計画撤回を求めパレードし、約150人が参加し、「戦争法廃止・ストップ基地拡張市民集会アピール」を採択した。この運動は、防衛省が自衛隊病院を「災害拠点施設」や自衛隊病院を建設する計画に対し、“有事のための基地拡張であり、自衛隊病院は戦時医療を担う病院であり市民は使え

ない”と抗議する戦争法廃止運動の一環である(11月8日赤旗)。

(9) ①ここでマイナンバーに関する政・官・財の癒着の一部について触れておく(マイナンバーについては後に書く)。

マイナンバーの中核システム「情報提供ネットワークシステム」を、日立製作所、富士通、NEC、NTTデータ、NTTコミュニケーションズの5社が企業共同体を組み、国から無競争で123億1200万円で受注した。一般競争入札にかけられたが、参加したのは前記5社のみであった。契約額は、予定価格の99.98パーセントであった。しかも2009年から2013年の5年間分の政治資金収支報告書によれば、NTTコミュニケーションズを除く4社で計2億4050万円の献金を国民政治協会(自民党の政治資金団体)にしていたのである(11月8日赤旗)。

②この事実が示すのは、第一に政・官・財の癒着の実態が政治献金と称する賄賂とその見返りとしての工事料のかさ上げであること、第二に政・官・財の間に人的癒着があること、第三にマイナンバー制度が個人をプライバシーなき存在とする悪制度であることである(後述)(なお赤旗11月3日参照)。

(10) 11月8日、東京都渋谷区で、高校生グループ「ティーンズソウル」が「安保法制に反対する原宿デモ」を行った。高校生、大学生、親子連れなど1000人が参加した。ある女子大学生は、“過去の戦争に反省しない首相が、安保法制をつくったら何をするか分からない。興味がない人に

も、デモをすることで問題意識や共感を広めたい”と語った。

11月8日、仙台市内で「民主主義を取り戻そう」と訴える集会やデモが行われ、シールズ東北「安保関連法案に反対するママの会」「安保関連法案に反対する被災三県大学教員有志の会」の代表が連帯あいさつを行った。大学教職員有志の会共同代表の一人、郭基煥東北学院大学教授は、“仕方がないと強行採決を黙認するのか、市民的不服従の精神で声を上げ続けるのか、いま試練の時が来ている、震災で多くの大切な命を失ったこの地だから「命の尊さ」を訴えること、戦争法廃止を求めることが、私たちの責任だ”と訴えた（11月10日赤旗）。

11月7日、北海道宗教者平和協議会は、札幌市内で結成50周年記念講演会を開き、240人が参加した。道宗平協の殿所理事長は、教義や宗派をこえて平和を訴えてきた歴史を語り、“戦争法が通っても失望しません。平和を求め多くの人たちが声をあげています”と語った（11月8日赤旗）。

11月12日、全労連、国民春闘共闘委員会、国民大運動実行委員会は、東京・霞が関を中心にデモ、宣伝、議員や省庁への要請、集会などを行った。全国から3000人が参加し、終日行動した。主催者あいさつをした国民春闘共闘の小田川代表幹事は、戦争法廃止に向けて「総がかり行動実行委員会など2000万を目標に統一署名の取り組みを広げる」と語った（11月13日赤旗）。

11月11日、札幌市で「戦争をさせない北海道委員会」の呼びかけで、戦争法廃止を求める総がかり行動が行われ、平和運動フォーラム、憲法共同センター、ユニキタの若者800人が宣伝カーやパレードを行った。

11月9日、札幌市南区の「戦争法を廃止する南区民の会」は、地下鉄真駒内駅頭で「戦争法廃止2000万人署名を呼びかけた。同様の運動は、札幌市で9日、秋田市で9日、宮城県塩釜市、多賀城市で10日、札幌市で6日、むつ市で6日、八戸市・十和田市、青森市、大館市、盛岡市、大崎市で6日に行われている（11月13日赤旗）。

(11) 11月12日、立命館大学衣笠キャンパスで「世界平和アピール七人委員会」（設立60周年）は、「新しい戦前を作らないために」という講演会を開いた。同委員会は、1955年11月11日に湯川秀樹教授（物理学者）らによって設立されたもので、これまでも安保関連法案の廃棄など百回以上アピールを発表してきており、2004年から毎年講演会を開催している団体である。

今回は武者小路公秀氏（政治学者）、池内了名古屋大学名誉教授、高村薫氏（作家）方々が講演し、池辺晋一郎氏（作曲家）などの方々がメッセージを寄せた。

高村氏は、戦前京都の大学生が治安維持法で逮捕され獄死する野間宏氏の小説「暗い絵」を紹介したうえで、“シールズなど現代の若者の行動を何も縛られず、何も恐れる必要がない、これが戦後民主主義の成熟した姿だ、いまデモで投獄されることは

ない。その安心があり初めて若者は明晰になれる、私たちの世代のなすべきことは、次代の若者のために思想、信条の自由、発言の自由を守り抜くことだ”と述べた。

また池内名誉教授は、防衛装備品開発への大学研究者への資金提供の問題につき“科学のための科学動員が行われ、戦前が戻ってくる”と述べた（11月14日赤旗）。

（12）11月13日、日本出版労働組合連合会は、国会内で「秘密保護法と戦争法廃止、言論・出版・表現の自由と教科書問題院内集会」を開き、約70人が参加した。そして国会議員に要請書を提出した。

要請書は、①国民の知る権利、言論・出版・表現の自由を守るため、戦争法と秘密保護法を廃止する、②すべての教科用図書の価格について原価計算を行い適正化を図る、③教育予算を増額する、というものである。そして大谷委員長は、秘密保護法・戦争法・言論統制が一体で進められていることについて“息苦しい状況にある、継続して粘り強くたたかっていきたい”とあいさつした（11月14日赤旗）。

11月13日、「平和を願い戦争に反対する戦没者遺族の会」（平和遺族会・1986年結成）は、第30回総会を東京都内で開いた。“戦争で命と失った肉親の遺言である憲法九条を破壊し、再び戦争する国にすることを許さない”とする声明を発表した（11月14日赤旗）。

11月12日、青森県平和委員会は、三村知事に対し、米軍特殊作戦機 CV22 オスプレイの三沢基地と三沢対地射撃場での訓

練に反対するよう申し入れた（11月14日赤旗）。

11月7、8日、日本科学者会議第55回東北地区シンポジウムが秋田大学で開かれ、環太平洋連携協定（TPP）、震災復興、地域・経済、脱原発・エネルギー、安保法制、大学自治などにつき討論が行われた。佐藤了秋田大学名誉教授が講演し、“いま日本が直面している問題は、戦後の政治・経済の過程からつくりあげられたもの、東日本大震災と福島原発事故でその問題点が一瞬明らかになった、安倍政権の農業・農地改革・TPP・原発などについて国家が上から介入した戦後民主制度の一掃であり、アメリカ・財界のいいなりの地域、暮らしの破壊だ。弱肉強食の新自由主義から地域の特色を生かした持続可能な社会への転換が必要であること、戦争法に反対し一人ひとりが声を上げ行動した民主主義こそが再興への力にあること”を講演した（11月14日）。

その他にも、北海道岩見沢市、山形市、仙台市でも同様の動きがある（11月14日赤旗）。また11月13日「九条の会」が東京都内で講演会を開催した。「今立憲主義と九条の危機に立ち向う 鶴見俊輔さんの志を受け継いで」とい演題で益川敏英京都大学名誉教授（物理学者）、森まゆみ（作家）、澤地久枝（作家）、大江健三郎（作家）の4氏が講演した（11月15日赤旗）。大江健三郎氏は、「人間の総体をとらえ直す」という題で講演された。大江氏は、「人間の総体は、どんな偉大な個人より偉大である」という鶴見氏の考えに共感をもって講演した（11月15日赤旗）。



(13) 11月14日、東京・中央大学で「安保法制とこれからの日本 憲法九条と東アジアの平和の枠組み」と題する講演会が開かれた。科学者や市民70人が参加した。講演者の一人小澤隆一東京慈恵会医科大学教授は、“他国の国民や自国の国民の一部を捨て石にする抑止論は科学的にも倫理的にも科学者として乗り越えるべきもの、平和主義が岐路にある中で、戦争法を廃止する政府をつくるため、科学者が市民と力を合わせ政策の枠組みを練り上げていく必要がある”と述べた(11月15日赤旗)。

11月14日、さいたま市で「GET BACK (取り戻そう) 立憲主義」(若者憲法集会実行委員会主催)が行われ、若者が参加した。

同日、大阪市内でシールズ関西がサロンを開き、約100人が参加した。

また11月15日熊本市で「WDW(私たちは戦争に反対します) @熊本」と「安全保障関連法に反対する大学教員の会」が共催でトーク集会が開かれた。この集会で大西

克智准教授は、“(歴史に学び軍事力の抑制を求める若者の行動について) 人道的活動は政治より上位にあるもの。誇りに思っ活動が続けてほしい”と述べた(以上11月16日赤旗)。

(13) 以上、11月前半における主として各地で行われている戦争法反対運動の概要をみてきた。

この運動を通観したとき生じる感想を記してみたい。

第一に、戦争法反対運動が、思想・信条、党派、組織、宗教、性別、年齢、職業、地域などの違いを乗り越えて拡大していることである。

第二に、戦争法反対運動が戦後民主主義の成果を擁護する運動と一体不可分であることである。

第三に、若い人が運動の担い手として大きく成長していることである。

以上の点を確認し、11月後半の動きを記すことにする。